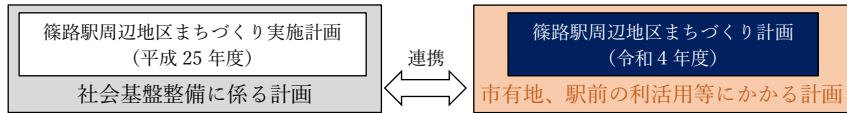


01 背景と位置づけ、目的

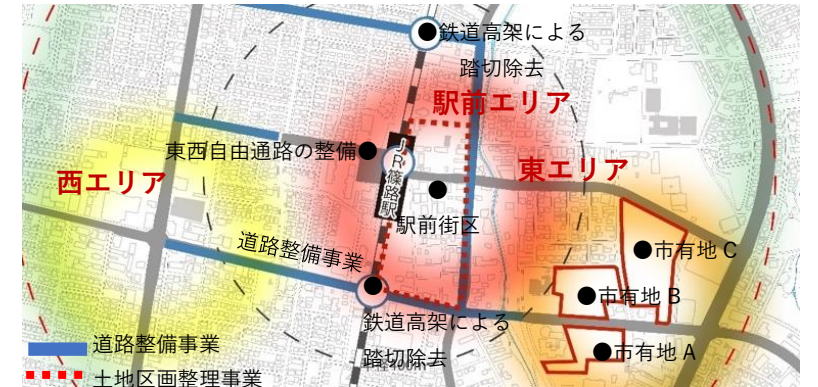
篠路駅周辺地区は札幌市まちづくり戦略ビジョンで「**地域交流拠点**」に位置付けられ、行政・交流機能が立地するなど、**北区北部3地区(拓北・あいの里、篠路・茨戸、太平・百合が原。令和4年4月時点の人口約8万3千人)の生活を支える重要な地区**です。

現在、平成25年度に策定した篠路駅周辺地区まちづくり実施計画に基づき土地区画整理事業や鉄道高架事業等の社会基盤整備が進められている一方で、東口駅前や低未利用の市有地の活用が課題となっています。本計画は、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域交流拠点にふさわしいまちづくりを目指し、こうした**土地の活用や、地域主体の多様なまちづくり活動の方向性・展開を示すことを目的**とします。



02 重点エリアの設定

篠路駅を中心とした「**駅前エリア**」と市有地A・B・Cを含む「**東エリア**」を、まちづくりを進める上で特に重要なエリアとします。また、西エリアを加えた3つのエリアは北部北区3地区を公共交通・幹線道路で繋ぐエリアです。



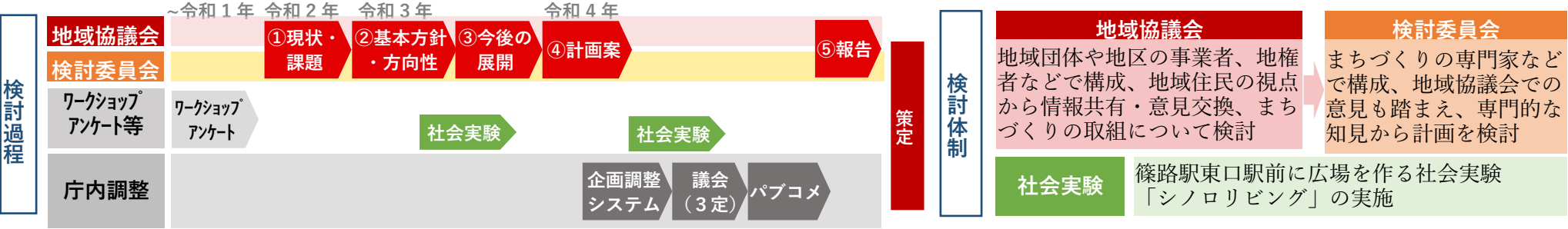
05 まちづくり計画

これまでの地域意見をもとに、地域協議会および検討委員会、民間事業者ニーズ調査、社会実験結果などを踏まえ、まちづくり計画に取りまとめました。以下にまちづくり計画の体系を示します。



03 検討過程・検討体制

検討過程・検討体制については以下の通りです。



04 篠路地区の現況等

■地域の特性

①閑静な住宅街

地区は9割以上が住宅、特に戸建が7割を越える住宅街です。

②子育て世代の流入、③高齢化の進行、若い世代の減少

人口減少・少子高齢化が進行しています。年代別の増減を見ると、20代の地区外転出、0～10代・30代の転入が顕著です。

④多様な団体による地域活動

多様な地域団体によるイベントや地域活動などの取組が行われています。

⑤行政・交流機能の立地

地区内には北区北部地区の行政施設（篠路出張所）、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが立地しています。

⑥篠路駅周辺地区の低未利用地

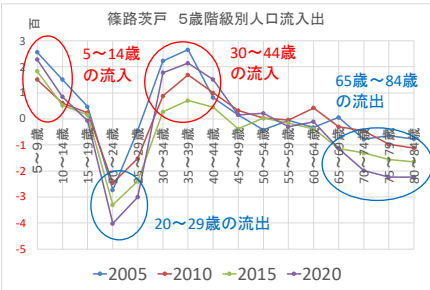
有効活用できていない駅前街区や市有地があります。

⑦駅前の生活利便施設・賑わいの不足

エリア全体では生活利便施設が整っている一方、駅前には身近な買物施設がなく、閑散としています。

⑧豊かな地域資源

篠路神社や倉庫群などの歴史、旧琴似川沿いの緑道などの自然、藍染めや篠路歌舞伎などの伝統・文化など、貴重な地域資源が多く存在しています。



■地域の意見

●**ワークショップ** 篠路まちづくりワークショップ（H28）、みんなの想いとりまとめ会議（H29）

●**アンケート** 篠路駅周辺地区まちづくりに関するアンケート（H29）、北区北部における居住者ニーズ調査・札幌市内及び近郊における居住者ニーズ調査（H30）

●**篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議**（H30～R1）

■その他調査

●**民間事業者のニーズの把握**

●**事業採算性分析**

■都市計画・札幌市の方針

●**札幌市立地適正化計画** 地域交流拠点に相応しい都市機能集積を目指す

●**札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針** 施設総量の抑制と機能維持、公共施設の総量規模適正化

■課題とまちづくりの視点

（○の数字は対応する地域の特性を示す）

①若い世代、高齢者が住み続けたいまちづくり ①②③⑥

今後も続く人口減少・高齢化を見据え、子育て世代が継続的に流入する篠路の魅力の維持向上と、若い世代が住み続けたいまちの仕掛け、高齢者にとって住みやすいまちづくりが必要です。

②日常的な地域コミュニティの強化 ④⑥

イベントなどの多様な活動が展開されていますが、日常的なコミュニティを求める地域意見が示されています。

③北区北部3地区の地域交流拠点としての価値・魅力の向上 ⑤⑥⑦

篠路駅周辺地区は北区北部3地区の中心に位置する行政拠点ですが、周辺に立ち寄れる施設が少なく、地域交流拠点として新たな価値や魅力向上が必要です。

④交流・にぎわいの場の創出 ②③⑥⑦

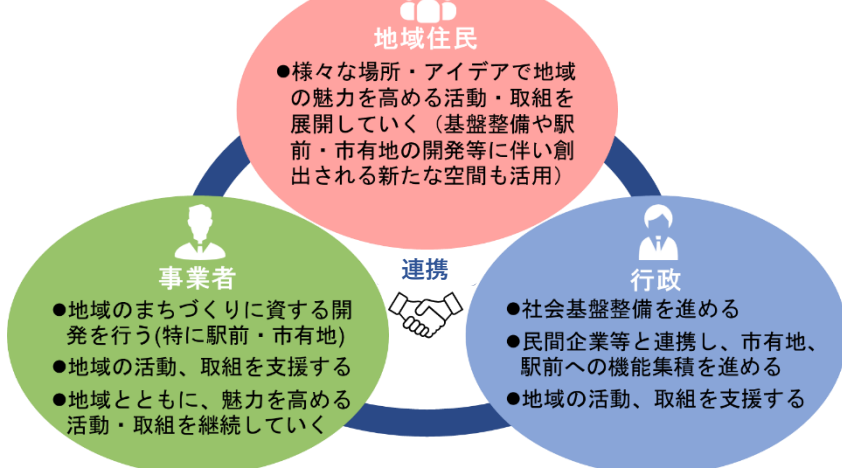
篠路駅東側は店舗やにぎわいが少なく、過年度のアンケートでも買い物施設や高齢者・子育て世代の交流の場などが求められています。

⑤魅力ある地域資源の共有 ⑧

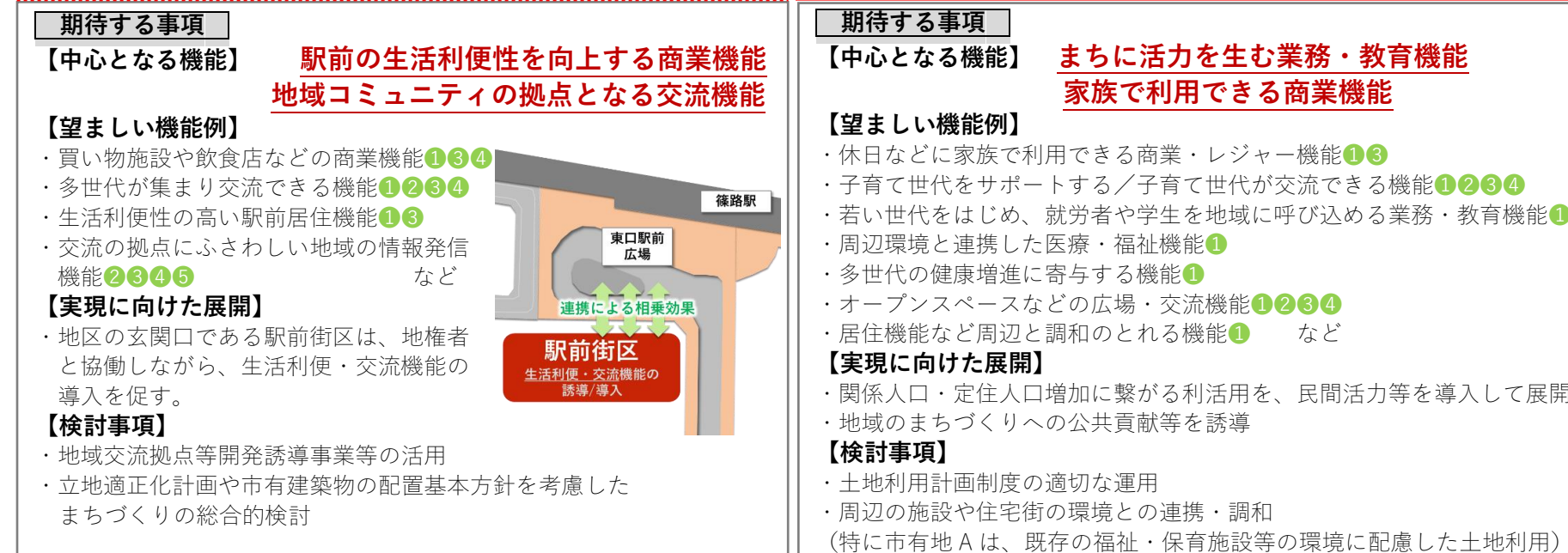
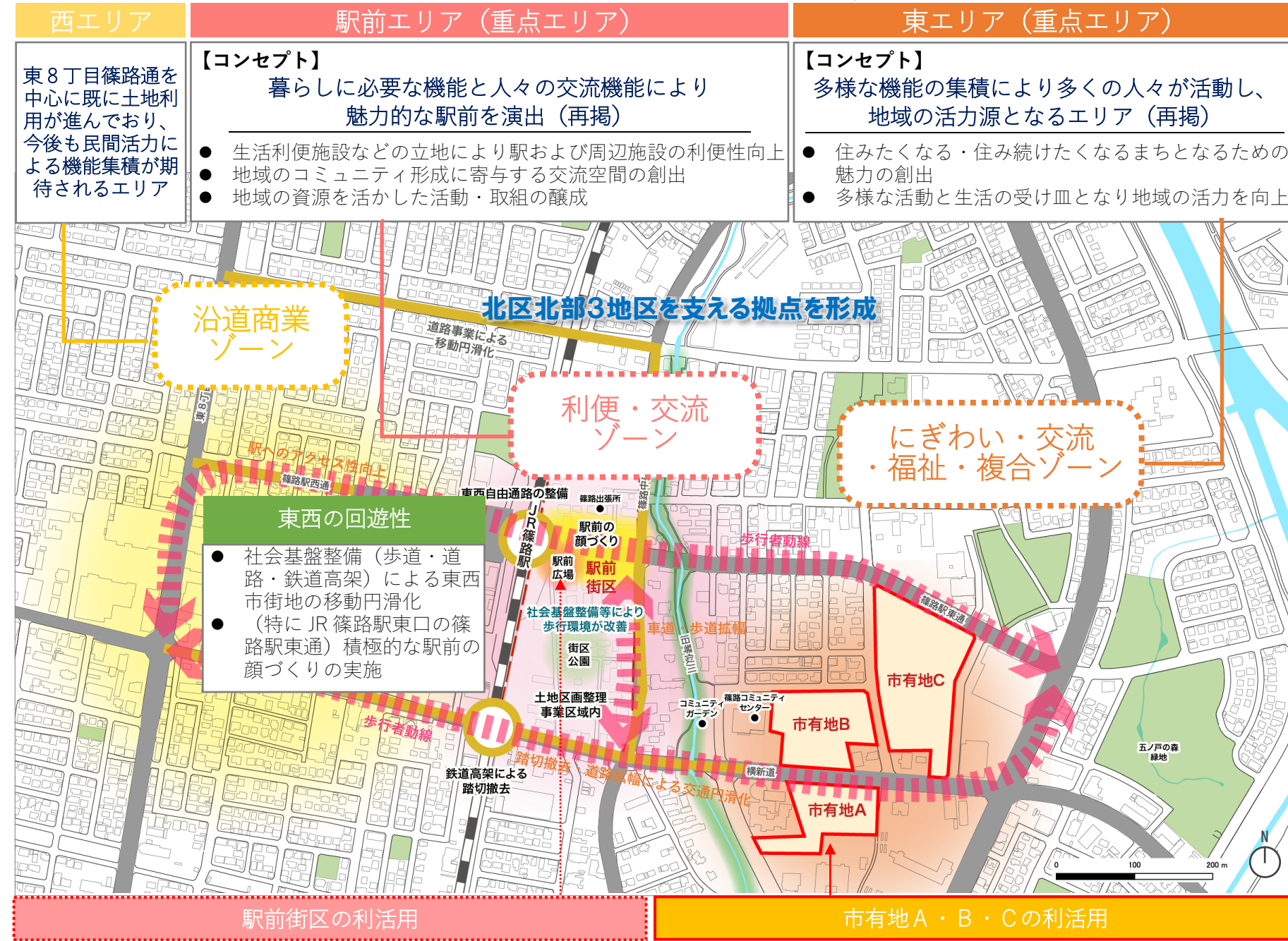
篠路らしい魅力あるまちづくりには、多様な地域資源の共有及び配慮が必要です。

06 まちづくりの協働の考え方

まちづくり計画策定後の具体的展開の確実な実行と、今後の社会環境の変化への柔軟な対応のために、地域住民、事業者、行政にて本計画で定めるまちづくりの考え方を共有し、3者の連携と協力による協働のまちづくりを進めていきます。



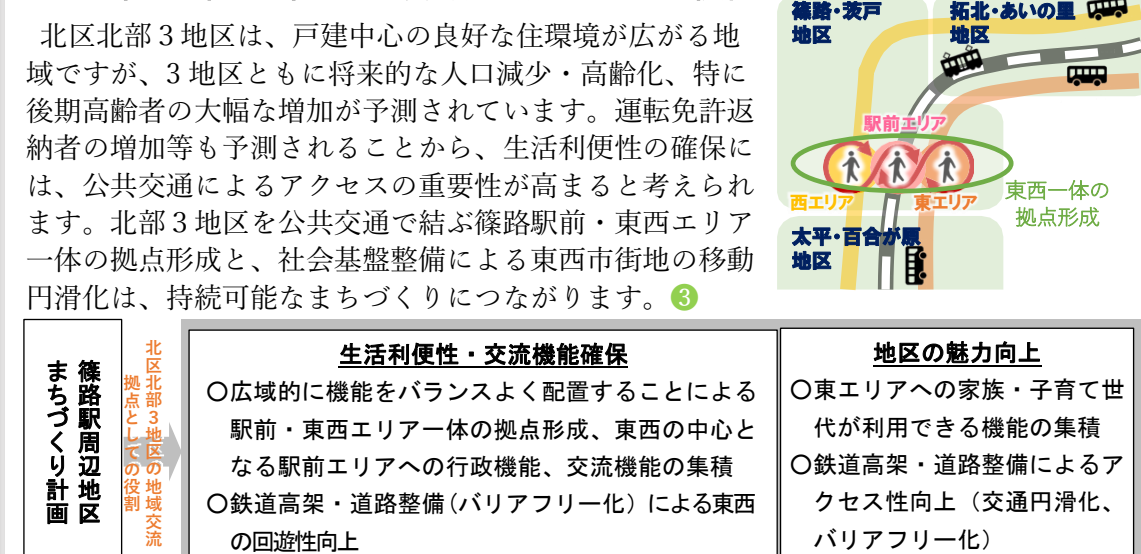
07 土地利用計画図（重点エリアのまちづくり方針・土地利用の方針と展開）



08 地域主体のまちづくり活動



09 北區北部3地区の地域交流拠点としての役割



10 まちづくりの展開の考え方

